

令和7年度版

大仙市南外地域ごみカレンダー

ごみはきちんと分別して、決められた日の**朝8時**までに出してください。(前日持ち込みは禁止となっています。)

問い合わせ

南外支所市民サービス課
TEL 0187-74-2114

令和7年7月から
プラスチック資源の
収集が**月2回**に
なります

プラスチック資源を排出しやすくするとともに排出量の増加に対応するため、令和7年7月から収集回数が月2回になります。(各集積所とも収集曜日は変わらず、収集日が月1日増えます。)



プラスチック資源収集の詳細については3月に配付した「ごみの分け方・出し方」をご覧ください

ごみ集積所設置場所 <small>ごみ集積所を設置している場所により 収集日が違います</small>	燃やせる ごみ (週2回)	燃やせない ごみ (月1回)	資源ごみ			
			びん・缶 (月2回)	ペットボトル (月1回)	古紙 (月1回)	プラスチック (月2回)
上野、細川、下袋、中袋、金屋 湯ノ又、夏見、大向、薬師堂	月・木	第4火	第2・4火	第2火	第2水	第1・3水
平形、木直、田屋、本川、物渡 西板戸、揚坊、北田、大杉	火・金	第4月	第2・4月	第2月	第2木	第2・4水
日吉、小出、高野、赤平 中宿、梨木田団地、大畑	火・金	第3月	第1・3月	第1月	第2木	第2・4水
和寺、落合、及水、大和野 無尻橋、大西、土場、悪戸野	火・金	第3木	第1・3木	※第1木	第2木	第2・4水
湯松、湯元、釜坂、荒又、荒沢 中野、十二ヶ沢、滝、桑台	月・木	第3火	第1・3火	第1火	第2水	第1・3水

※1月のペットボトルの収集のみ、次のとおり変更となります。 **第1木(1月1日)** → **第1水(1月7日)**